

水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理審議会議事録

1 開催日時	令和2年2月28日(金) 10時から10時50分まで
2 場所	役場行政棟2階 205会議室
3 出席者	<p>【審議員】</p> <p>小川委員、舛井文夫委員、大島委員、高倉委員、 大内委員、舛井恵子委員、鈴木委員、増渕委員、 黒羽委員、渡部委員、黒羽根会長</p> <p>【事務局】</p> <p>坏区画整理課長、塙課長補佐、岩間課長補佐、大山 係長、大平主任、松尾主事</p>
4 欠席者	佐藤副会長
5 議事録署名人	黒羽委員、渡部委員
6 議題	<p>1 仮換地の軽微な変更について</p> <p>2 保留地販売斡旋に係る業務協定について</p> <p>3 保留地処分に関する規則の一部改正について</p> <p>4 その他</p>
7 議事の概要及び議決事項	<p>1 仮換地の軽微な変更について【非公開】</p> <p>共有物、従前地分筆分割6件、所有権移転14件承認</p> <p>2 保留地販売斡旋に係る業務協定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明（事務局） <p style="text-align: center;">— 全員了承 —</p> <p>(委員意見等)</p> <p>委員) すでに阿見町、ひたちなか市で実施している とのことだが、実績はどうか。</p> <p>事務) ひたちなか市の平成30年度からの実績となり ますが、協定による実績としては1~2件です。</p> <p>委員) 保留地が売れない理由を区画整理課ではどの ように認識しているのか。</p> <p>事務) 魅力のある中心市街地の整備が途中であるこ とや、市街地と調整区域との価格格差がある こと等が現状ではないかと考えております。</p> <p>委員) 確かにそう思う。調整区域の方が安く、イン フラも整備されているため調整区域に流れて</p>

しまう。

委員) 中央地区も皆が買い求めるような地域の開発や施設の内容等を十分にアピールしていくことが必要になってくると思う。

事務) 中央地区は駅からも近く、大型店舗も出来てきて利便性も高くなってきておりますので、中央地区をアピールしていきたいと考えています。また、中央地区で売れ残ってしまうところは、やはり理由があり、進入路が長いとか、土地形状が悪い等、売れるところは本当にすぐに売っています。今まで小さいエリア(村内)で周知していたものが、広いエリア(村外)で周知できることで、茨城県宅建業協会は県内のほとんどの不動産業者が登録されておりますので、そこに周知することで、東海中央地区のPRになればと考えております。

一 全員了承 一

3 保留地処分に関する規則の一部改正について

- ・資料に基づき説明（事務局）
(委員意見等)

委員) 勝木田下の内線が開通されれば、橋の周りは住宅地になり、村内住民だけの移動ではとても埋まらない。また、一人の地権者が多くの区画を持つことになり、自分のところだけでは利用が限定され、結局売却になると思われるため、その時に村外から東海村に関心を持ってもらい、転入してもらえるようにしていくことが必要だと思う。

事務) 村の保留地だけでも埋めるのは大変な状況でありますので、個人所有地についても同様と思われますので、土地利用については、考えいかなければならぬと考えております。

一 全員了承 一

4 その他

○水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理審

議会委員選挙の実施について（報告）

令和 2 年 3 月 10 日

東海中央土地区画整理審議会会長

黒羽根 了 一
印

我々は、この議事録の記載が真正であることを確認して署名する。

審議会委員 黒羽根 了 一
印

審議会委員 渡部 政博
印